

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年 6月 16日

福岡県知事
(市長) 殿

提出者

住 所 大牟田市岬町1番地1-6
氏 名 アルテミラ(株)大牟田工場
工場長 吉成和美
電話番号 0944-41-2111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	アルテミラ株式会社 大牟田工場
事業場の所在地	大牟田市岬町1番地1-6
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	令和4年度 5,925,383千円 (512百万缶)
③ 従業員数	83名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃水処理設備 脱水後全量処理委託処理



(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	ガラスくず類
	排 出 量	1899.7t	0.046t

(これまでに実施した取組)

無機汚泥：脱水処理

ガラスくず類：蛍光管使用削減(LED照明への切替え)

【目標】

② 計画	産業廃棄物の種類	無機汚泥	ガラスくず類
	排 出 量	1974.8t	0.040t

(今後実施する予定の取組)

無機汚泥：含水率向上（生産数量、前年比4%増で排出量増）

ガラスくず類：蛍光管の使用量削減(LED照明への切替え)

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(年度) 実績】	
①現状		産業廃棄物の種類	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画		【目標】	
産業廃棄物の種類			
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量		t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(令和4年度) 実績】	
① 現状		産業廃棄物の種類	無機汚泥 ガラスくず類
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		1703.4 t	t
(これまでに実施した取組)			
脱水処理			
② 計画		【目標】	
産業廃棄物の種類		無機汚泥	
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量		t	t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		1775.6 t	t
(今後実施する予定の取組)			
脱水処理での含水率削減(目標1%減)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	無機汚泥	ガラスくず類
	全処理委託量	196.4 t	0.046 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	157.2 t	0.046 t
	再生利用業者への 処理委託量	157.2 t	0.046 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
無機脱水汚泥：中間処理後にセメント材料として再利用			
ガラスくず類：蛍光管使用量削減（LED照明への切替え）			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	無機汚泥 ガラスくず類
	②計画	全処理委託量	199.2t 0.040t
		優良認定処理業者への 処理委託量	153.4t 0.040t
		再生利用業者への 処理委託量	199.2t 0.040t
		認定熱回収業者への 処理委託量	t t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
		(今後実施する予定の取組)	
		無機脱水汚泥：脱水処理での含水率削減(目標1%減)	
		ガラスくず類：蛍光管使用削減(LED照明への切替え)	
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

② 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	16.09t	68.2t
(これまでに実施した取組)			
なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
	排 出 量	12.35t	67.0t
(今後実施する予定の取組)			
汚泥：昨年は、廃水処理設備の一部の槽の補修で汚泥全量抜取りにより増加。この分が減少する。			
廃油：令和2年中期より、有価物であった廃油が、産業廃棄物となり、増加。油水分離装置を導入し、有価物に戻す。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) なし

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら再生利用を行 う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
② 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
②計画	自ら熱回収を行 う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
② 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和4年度 ）実績】				
② 現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油			
	全処理委託量	16.09t	68.2t			
	優良認定処理業者への 処理委託量	16.09t	68.2t			
	再生利用業者への 処理委託量	16.09t	62.7t			
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	5.5t			
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t			
	(これまでに実施した取組)					
汚泥：中間処理後にセメント材料、燃料および肥料として再利用						
廃油：中間処理にて燃料として再利用						

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油
②計画	全処理委託量		12.35t	67.00t
	優良認定処理業者への 処理委託量		12.35t	67.00t
	再生利用業者への 処理委託量		12.35t	59.50t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	7.50t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
汚泥：中間処理後にセメント材料、燃料及び肥料として再利用				
廃油：中間処理後に燃料として再利用 油水分離装置を運用し、産業廃棄物から有価物に戻す。				
※事務処理欄				

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

③ 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	19.39t	67.89t
(これまでに実施した取組)			
分別			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	排 出 量	15.64t	65.57t
(今後実施する予定の取組)			
歩留改善で排出量を削減する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) フィルム、樹脂バンド等分別回収している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上を継続実施

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度(年度) 実績】		
①現状	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度(年度) 実績】		
③ 現状	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t		t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t		t
	(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
③ 現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（ 令和4年度 ）実績】	
③ 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	木くず
	全処理委託量	19. 39 t	67. 89 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5. 00 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	14. 39 t	67. 89 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	5. 00 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
廃プラスチック類：中間処理業者にて分別、再資源化			
木くず：中間処理にて破碎しバイオマス発電燃料として使用。			

		【目標】	
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量	15. 64 t	65. 57 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5. 78 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	9. 41 t	65. 57 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	6. 23 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
廃プラスチック類：中間処理にて分別再資源化			
木くず：中間処理業者にて、破碎しバイオマス発電燃料として使用。			
歩留まり改善をすることにより、梱包材の削減努力を行う。 廃プラスチック類は、有価物への切替え検討する。			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(別紙)

管理体制

統括責任者	工場長
環境管理責任者	設備課長 (1名 工場長兼務)
廃棄物処理責任者	設備課 (1名)
廃棄物担当課	設備課 (1名)
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none">①廃棄物処理方針の策定②廃棄物処理に関する目的目標の策定③廃棄物処理に関する各種事項の決定・承認
廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none">①廃棄物処理計画の作成②廃棄物管理状況の把握と改善等の検討③廃棄物処理施設の運転・管理状況の把握④処理業者、再生業者の調査・選定⑤委託契約の締結⑥マニフェストの管理⑦監督官庁への各種報告⑧社員、関連会社に対する教育⑨その他、関係する事項

組織図

